# 令和元年度(平成30年度分) 定期監査結果報告書 (工事監査)

令和元年8月30日

篠栗町監査委員

## 第1 監査の概要

## 1.監査の実施期間

令和元年4月25日 ~ 8月5日 (現地調査は5月17日)

## 2.監査の対象課

まちづくり課 産業観光課 学校教育課 上下水道課 都市整備課

## 3.監査の対象

上記担当課が平成30年度に執行した工事全般から抽出した11件

#### 4.監査の目的

対象事務事業の有効性 合法性・効率性・適確性から見た執行

#### 5.監査の方法

各担当課に300万円以上の工事の箇所別調書を提出させた。内訳は、まちづくり課4件(うち平成 29 年度から繰越しされた工事が1件・工事委託が 1 件)、学校教育課3件、健康課1件、産業観光課2件、社会教育課4件、上下水道課8件(うち 29 年度から繰越しされた工事が1件)、総務課2件、都市整備課13件で合計36件及び工事委託1件である。

この37件のうち、工事額・変更額・請負業者・工事内容などを考慮して、11件(まちづくり4件、産業観光課1件、学校教育課1件、上下水道課2件、都市整備課3件)を抽出して工事関連資料の提出を求め、この資料の精査及び現地調査を実施した。

# 第2 監査の結果

<全般>

(意見)

## 1. 適正な設計、契約変更

工事の進捗に伴って設計時に予期していなかった事柄が起こりうるので、必要な設計変更は的確に行うべきである。

しかし、これまでは設計変更が前提のように発注され、変更契約率が高率であったが、平成 30 年度は 58.3%と改善しており、評価する。

ただ、契約額の1割を超える大きな変更が9件(25.0%)あり、また、設計にあたって確実に現場を調査しておけば、変更をせずに済んだのではと思われるものもある。

今後とも、的確な工法の選択や過剰設計の防止などのため、事前に現場を精査し、慎重に設計をされたい。

また、契約金額の変更は予算の計画的な執行に影響を及ぼすので、1割を超えるような契約金額の変更は特別な手続きを要するなど、その厳格化を図られたい。

#### 設計変更契約の状況

年度	件数	変更契約率
平成 25 年度	39 件中 31 件	79.5%
平成 26 年度	46 件中 32 件	69.6%
平成 27 年度	36 件中 30 件	83.3%
平成 28 年度	47 件中 37 件	78.7%
平成 29 年度	38 件中 36 件	94.7%
平成 30 年度	36 件中 21 件	58.3%

(注)300万円以上の工事が対象

## 2.工事規模の確保による効率化

水路や河川、道路などの改修では、財政事情から同じ工事箇所を数年に分割して発注されることがある。

この場合、仮設費など諸経費が割高となり、全体の事業費が上がる。

限られた予算と人員の中でより多くの事業成果を上げるため、工事を分けて数年で行うのではなく、ある程度工事の規模を確保し、実施順位を決めて実施することを検討されたい。

#### 3.施設の計画修繕、適正な改修

施設の修繕については先送りして適期に行わないと、結果として全体経費がかさみ、施設の寿命 を縮めることになる。

このため、普段からの施設の点検に努めるとともに、修繕計画を策定し計画的に修繕をしていかれたい。

また、意匠に優れているが耐久性のない部材を使用するなどにより、維持管理費がかさむ施設がある。これらについては、汎用品への交換による修繕や維持管理がしやすい方向での改修を検討されたい。

## 4. 工事の入札方法の改善

工事の契約は、地方自治法で一般競争入札が原則となっている。しかし、予定価格が130万円 以下など、篠栗町会計規則等により随意契約ができる工事以外は、指名競争入札により行われてい る。

指名競争入札は34件で平均落札率は94.7%となっている。

また、指名されたものの辞退する者が散見され、5者を指名し2者のみが有効に応札した事例も ある。

一般競争入札は、相当の事務手続きを要することから少額の工事では難しいと考えるが、篠栗町の業者に限定するなど、条件を付けた簡易な「公募型一般競争入札」もあるので、より公平公正性が確保され、地場産業の育成などとなる入札方法の導入を検討されたい。

なお、指名競争入札による場合は、確実に施工できる者を選定し、辞退がないように努められたい。

## <個別工事>

#### 1. 篠栗駅東側自由通路線電気設備工事(まちづくり課)

請負業者	(株) 福東電設
発注方式	5 社指名競争入札
契約額(最終)	28,537,920円(増962,280円)
契約額(当初)	27, 574, 640円
落札率	90.0%
	篠栗駅東側自由通路線の電気設備工事を行うものである。
	電気設備工事、幹線動力設備工事 1式、電灯設備工事 1式、
概要	コンセント設備工事 1式、照明器具取付工事 1式、
	電話配管配線設備工事 1式、ITV 設備工事 1式、
	構內配電線路 1式、構內通信線路 1式

## (意見)

篠栗駅東側自由通路については、開通して間が無いのに階段入口屋根の汚れが目立ち、階段のホコリ詰りもある。

今後は、エレベーター設備を含め、適正に保守管理していかれたい。

## 2.篠栗駅東側自由通路線周辺整備工事(まちづくり課)

請負業者	興和道路 (株)
発注方式	5 社指名競争入札
契約額(最終)	24,975,000円(増999,000円)
契約額(当初)	23,976,000円
落札率	94.8%
	篠栗駅東側自由通路の供用開始にあわせて、駐車場等の周辺整備を行う
	ものである。
概要	1 工区 側溝工 (管渠型側溝 300) L=50.0m、
	歩道舗装工 A=230.0m2、仮舗装工 A=1340.0m2、
	2 工区(夜間施工) 側溝工(自由勾配側溝) L=46.0m、
	アスファルト舗装工 A=1040.0m2、区画線工(実線15cm)L=279.1m

#### (意見)

5 社による指名競争入札を行っているが、うち2 社が、工期が短かったことを理由に入札を辞退 している。

工事の発注にあたっては、無理のない工期の設定など、適正な条件の設定に努められたい。

#### 3.篠栗駅自由通路新設工事(まちづくり課)

受託業者	九州旅客鉄道(株)
発注方式	特命随意契約(工事委託)
契約額(最終)	718, 519, 676円 (減99, 532, 324円)
契約額(当初)	818,052,000円
概要	平成 29 年 3 月に九州旅客鉄道株式会社と基本協定、工事委託契約を締
	結し、31年1月26日に開通式が行われた。
	・道路施設(自由通路新設、自由通路上家新設、エレベーター整備)
	<ul><li>鉄道施設(電気設備支障移転、用地図修正)</li></ul>

#### (意見)

この工事は、平成 28 年度から 30 年度までの継続費 8 1 8, 0 5 2, 0 0 0 円として 29 年 3 月 15 日に議会の議決を得て実施した。

このうち 30 年度は当初 5 2 4, 7 3 1, 2 5 7 円であったが、最終的には約 1 億円少ない 4 2 5, 1 9 8, 9 3 3 円となっている。

継続費は、経費が確定し、数年にわたって確実に支出しなければならない場合に一度の議会の議 決を得て後年度までの予算を確定するものである。

このため、今回のように大きく経費が変動する場合は、継続費は適当とは言えない。事業の実施 にあたって債務負担行為の議決を得て、各年度それぞれで予算化すべきであった。

#### 4.篠栗北地区産業団地防災工事(まちづくり課)

請負業者	(株)城戸組
発注方式	5 社指名競争入札
契約額(最終)	41,256,000円(減432,000円)
契約額(当初)	41,688,000円
落札率	97.3%
概要	篠栗北地区産業団地の造成工事に先立ち、樹木伐採業務に伴う防災工事
	を行うものである。平成29年度から繰越明許されている。
	土工 1式、仮設水路 765m、仮設沈殿池 7箇所、放流管 172m、
	仮囲い 1式、洗車場1箇所、コンクリート舗装 160 m <sup>2</sup>

#### (指導事項)

この工事は、篠栗北地区産業団地整備事業において、造成に不可欠な防災工事を行ったものである。

工期が、下記のとおり当初に比べて7か月伸びている。

この工期延伸は森林法第 10 条の2に基づく林地開発許可が当初予定よりも6か月遅れたことに

よる。

工事の発注にあたっては、林地開発の許可を得てから、または、許可が確実になってから行うべきであり、不適切な工程管理であった。

当初工期 平成 29 年8月 11 日  $\sim$  平成 29 年 12 月 25 日 最終工期 平成 29 年8月 11 日  $\sim$  平成 30 年 7月 27 日

## 5.大倉線作業道改良工事(産業観光課)

請負業者	(株)廣田建設
発注方式	6 社指名競争入札
契約額(最終)	5,675,400円(増459,000円)
契約額(当初)	5, 216, 400円
落札率	98.3%
概要	過年災により崩落した橋梁を、暗渠により復旧及び大倉線作業道の改良
	を行う工事である。
	掘削工 V=11.2 m 、路床盛土工 V=346.4 m 、
	法面整形工 A=143.0 m <sup>2</sup> 、植生工 A=143.0 m <sup>2</sup> 、蛇籠工 L=6.0m、ブ
	ロック積工 A=15.0 ㎡、舗装工 A=47.2 ㎡、仮締切工 A=2.2m、仮
	水路工 L=25.0m

## (意見)

森林の持つ水源かん養や土砂災害防止などの公益的機能を確保していくため、その森林施業に 必要な林道、作業道を計画的に整備されたい。

今後は、国県の補助対象工事とするため、基準を満たす作業道については林道への変更を進められたい。

# 6. 第2 浄水場アクティブフィルターほか電気施設改修工事(上下水道課)

請負業者	隔測計装 (株)
発注方式	5 社指名競争入札
契約額(最終)	53,673,840円
契約額(当初)	53,673,840円
落札率	90.0%
	第2浄水場に設置しているアクティブフィルター、ろ過装置盤ほか電気
	施設が経年変化で傷んで修繕できないため、改修工事を行うものであ
	る。
	・機器類 アクティブフィルター盤 1基、
概要	既設電源切替盤(BF)改造 1式、既設操作盤改造 1式、
	既設ろ過操作盤改造 1式
	·第2浄水場管理棟室内配線工事 1式
	・第2浄水場滅菌室エアコン設置 1基
	·附带工 1 式

# (意見)

5社による指名競争入札を行ったが、うち2社が辞退し、また、1社が予定価格を超えて応札したため失格となっている。

業者の指名にあたっては、施工実績や施工能力などを充分に勘案し、辞退等がないようにされたい。

# 7.第2浄水場ろ過流量計更新工事(上下水道課)

請負業者	隔測計装 (株)
発注方式	5 社指名競争入札
契約額(最終)	4,461,480円
契約額(当初)	4,461,480円
落札率	89. 2%
概要	第2浄水場に設置しているろ過流量計が故障し、すでに耐用年数も大き
	く超えて修繕ができないため、改修工事を行うものである。
	・第2浄水場2系ろ過流量計 既設流量計撤去 1箇所、
	流量計設置 1箇所、試験調整 1式

特に指摘すべき事項等はなかった。

#### 8.篠栗町立篠栗幼稚園物見櫓及びウッドデッキ改修工事(学校教育課)

請負業者	㈱WEDGE 篠栗事務所
発注方式	6 社指名競争入札
契約額(最終)	25,788,240円(増3,864,240円)
契約額(当初)	21,924,000円
落札率	95. 3%
概要	物見櫓の柱部、ウッドデッキ部のシロアリ及び腐食による倒壊等の恐れ
	があるため改修工事を行うものである。
	・屋外遊技場改修 土間コンクリート 62.0 m3、下屋根設置 6基、
	既設屋外遊技場床組及び床版撤去 586.0 m²
	・物見櫓改修 単管本足場 272.0掛㎡、物見櫓柱入替 1式
	・無機ガラス塗装 物見櫓ハイブリッド無機ガラス塗装 260.0㎡、
	太鼓橋部ハイブリッド無機ガラス塗装 98.0 ㎡、
	渡り廊下屋根部ハイブリッド無機ガラス塗装 38.0 m²

#### (意見)

平成27年度の中庭ウッドデッキ階段、西側園庭ウッドデッキ階段、渡り廊下ガラス押え等の修繕工事に続き、30年度に改修工事を行ったものである。

篠栗幼稚園については、意匠性に優れているものの、築後16年で大きな改修費を要している。

改修後、物見櫓は使用されておらず、将来の維持費、安全面を考慮すると、改修ではなく撤去をするべきだったと考える。

また、園舎の壁材も剥がれや変色が見受けられ、維持管理、安全面から壁材の改修時には木材ではなく、汎用品とすべきと考える。

さらに、広場に施工されている川及び石積みについては、安全面から撤去されたい。

なお、シロアリ被害については定期的に点検し、適期に防除しておけば、この工事費の縮減ができたと思われる。

#### 9. 和田線法面維持工事(都市整備課)

請負業者	(株)九州緑化産業
発注方式	6 社指名競争入札
契約額(最終)	12, 153, 240円 (減638, 280円)
契約額(当初)	12,791,520円
落札率	88.5%
概要	道路改修工事に先立ち、法面にモルタル吹付を行うことにより、土砂崩
	れ等を防止するための工事である。
	・法面整形工(切土部・土砂) A=927.1 m <sup>2</sup>
	・法面整形工(切土部・軟岩) A=100.2 m <sup>2</sup>
	・ラス張工 A=1,027.3 m <sup>2</sup>
	・モルタル吹付工 A=1,027.3 m <sup>2</sup>

## (指導事項)

車両の通行量が多い町道和田線に歩道設置などの改良を行うため、平成30年度工事として樹木の伐採と法面のモルタル吹付を行った。

この道路改良に必要な隣接地4筆のうち3筆は持ち分全部の寄付を受けたが、大字和田字今屋敷760番1(以下「この土地」という)については、持ち分2分の1のみの寄附を受けた。この残りのこの土地の持ち分2分の1については相続が発生し、その相続人から寄附を受けていない。

このような状態の中で、この土地についても一部樹木の伐採を行った。

また、この土地には地域住民が祀る地蔵と祠があるが、その地域住民とこの土地の使用についての取り決めがない。

よって、事前に地蔵と祠を祀る地域住民と調整し、この土地の持ち分のすべての寄附を受けた上で、工事に着手すべきであった。

#### 10. 往還川河川維持工事(都市整備課)

請負業者	(株)土屋組
発注方式	5 社指名競争入札
契約額(最終)	9,568,800円(減6,901,200円)
契約額(当初)	16,470,000円
落札率	99.9%
	劣化した往還川の石積をブロック積に更新する工事である。
概要	・河川維持工事 L=64.9m
	・ブロック積工 A=153.8 m²
	・ガードレール撤去・設置 L=64.9 m <sup>2</sup>

## (意見)

仮設工事で予想以上の費用がかさみ、3回の変更を行っている。事前の現地調査や設計を確実に 行っておけば、3回も変更する必要はなかったと思われる。

また、工事が小規模だと割高となるので、2、3年分の工事をまとめて発注するなど、工夫をしていかれたい。

## 11. 津波黒クロトリ地区水路改修工事

請負業者	(株)廣田建設
発注方式	5 社指名競争入札
契約額(最終)	25,725,600円(増1,425,600円)
契約額(当初)	24,300,000円
落札率	98.6%
	経年劣化した水路を改修するための工事である。
概要	・水路改修工事 L=150 m
	・躯体コンクリートエ V=178.5 m <sup>3</sup>

## (意見)

これまで国県の補助事業の導入が少なかった中で、県の農村環境整備事業を導入してこの工事を行った。評価する。